

## 第 6 章 地域子ども・子育て支援事業の充実

### 1 地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策

- 国から提示される基本指針等に沿って、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を定めます。
- 設定した「量の見込み」に対応するよう、事業ごとに地域子ども・子育て支援事業の確保の内容及び実施時期を設定します。
- 計画期間における量の見込み、確保の方策は以下の通りです。

#### (1) 利用者支援事業（平成 27 年度からの新規事業）

子どもや保護者が、保育園・幼稚園での学校教育・保育や一時預かり、学童保育所等の地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、福祉に関わる各機関で情報提供や相談を含めた支援を行う事業です。

[対象年齢] 0～5歳

村上市では、現在ある子育て支援センターにおいて平成 27 年度から実施します。

#### 量の見込み

[区域設定]：市内全域

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
実施か所数	5 か所 (実績)	5 か所 (実績)	5 か所	5 か所	5 か所

## (2) 時間外保育事業（延長保育・休日保育）

保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う延長保育需要に対応するため、通常保育時間（8時間）を超えて、延長保育時間以降（18時以降）の保育を実施しています。

[対象年齢] 0～5歳

村上市では、現状に引き続き実施します。

平成27年度より新制度となり、開所時間7時30分から18時30分を超えての保育を延長保育としているため、村上市ではあらかわ保育園のみで実施しています。

(延長保育)

### 量の見込み

[区域設定]：地区ごと（旧市町村ごと5地区）

#### 【村上地区】

	平成27年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	0人 (実績)	0人 (実績)	計 画	37人	37人	35人
			中間見直し	人	人	人
確保の方策	39人	39人		37人	37人	35人
過不足	0人	0人		0人	0人	0人

#### 【荒川地区】

	平成27年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	73人 (実績)	85人 (実績)	計 画	1人	1人	1人
			中間見直し	人	人	人
確保の方策	1人	1人		1人	1人	1人
過不足	0人	0人		0人	0人	0人

#### 【神林地区】

	平成27年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	0人 (実績)	0人 (実績)	計 画	18人	18人	19人
			中間見直し	人	人	人
確保の方策	19人	19人		18人	18人	19人
過不足	0人	0人		0人	0人	0人

## 【朝日地区】

	平成 27 年度	平成 28 年度		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	0 人 (実績)	0 人 (実績)	計 画	9 人	9 人	9 人
			中間見直し	人	人	人
確保の方策	10 人	10 人		9 人	9 人	9 人
過不足	0 人	0 人		0 人	0 人	0 人

## 【山北地区】

	平成 27 年度	平成 28 年度		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	0 人 (実績)	0 人 (実績)	計 画	1 人	1 人	1 人
			中間見直し	人	人	人
確保の方策	1 人	1 人		1 人	1 人	1 人
過不足	0 人	0 人		0 人	0 人	0 人

(休日保育)

## 【荒川地区】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	35 人 (実績)	81 人 (実績)	人	人	

あらかわ保育園で実施

【実施日】 日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日

### (3) 放課後児童健全育成事業

主に保護者が就労等により昼間は家庭にいない小学生に、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図る事業です。

[対象年齢] 就学児（6～11 歳）

村上市では、現状に引き続き実施します。

#### 量の見込み

[区域設定]：地区ごと（旧市町村ごと 5 地区）

#### 【村上地区】

実績：各年度 4 月 1 日現在の利用登録者数

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度
【低学年】 量の見込み	177 人 (実績)	171 人 (実績)	177 人 (実績)	計 画	139 人	143 人
				中間見直し	人	人
確保の方策	220 人	220 人	220 人		220 人	220 人
【高学年】 量の見込み	38 人 (実績)	37 人 (実績)	33 人 (実績)	計 画	34 人	31 人
				中間見直し	人	人
確保の方策	70 人	70 人	70 人		70 人	70 人

#### 【荒川地区】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度
【低学年】 量の見込み	57 人 (実績)	65 人 (実績)	73 人 (実績)	計 画	47 人	48 人
				中間見直し	人	人
確保の方策	65 人	70 人	70 人		70 人	70 人
【高学年】 量の見込み	5 人 (実績)	15 人 (実績)	18 人 (実績)	計 画	5 人	5 人
				中間見直し	人	人
確保の方策	15 人	20 人	20 人		20 人	20 人

#### 【神林地区】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度
【低学年】 量の見込み	30 人 (実績)	39 人 (実績)	38 人 (実績)	計 画	23 人	23 人
				中間見直し	人	人
確保の方策	35 人	35 人	35 人		35 人	35 人
【高学年】 量の見込み	6 人 (実績)	19 人 (実績)	15 人 (実績)	計 画	7 人	7 人
				中間見直し	人	人
確保の方策	10 人	10 人	10 人		10 人	10 人

## 【朝日地区】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度
【低学年】 量の見込み	30 人 (実績)	36 人 (実績)	46 人 (実績)	計 画	27 人	27 人
				中間見直し	人	人
確保の方策	30 人	30 人	30 人		30 人	30 人
【高学年】 量の見込み	6 人 (実績)	12 人 (実績)	9 人 (実績)	計 画	5 人	5 人
				中間見直し	人	人
確保の方策	10 人	10 人	10 人		10 人	10 人

## 【山北地区】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度
【低学年】 量の見込み	21 人 (実績)	30 人 (実績)	24 人 (実績)	計 画	13 人	12 人
				中間見直し	人	人
確保の方策	38 人	38 人	38 人		38 人	38 人
【高学年】 量の見込み	15 人 (実績)	18 人 (実績)	19 人 (実績)	計 画	13 人	13 人
				中間見直し	人	人
確保の方策	37 人	37 人	37 人		37 人	37 人

## (4) 子育て短期支援事業 (ショートステイ)

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などにおいて養育・保護を行う事業です。

[対象年齢] 0～5歳

[単位] 延べ利用者数(年間)人/年

村上市では、実績はありません。

## 量の見込み

[区域設定]: 市内全域

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	0人/年	0人/年	0人/年	0人/年	0人/年
確保の方策	0人/年	0人/年	0人/年	0人/年	0人/年

※将来の事業化を目指し、当面これまでどおり保健師及び家庭児童相談員主導の下対応する。

### (5) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供などを行うとともに、親子の心身の状況や養育環境などの把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげるものであり、この訪問を、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立を防ぐことを目指す事業です。

[対象年齢] 0歳

村上市では、現状に引き続き実施します。

#### 量の見込み

[区域設定]：市内全域

	平成 27 年度	平成 28 年度		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	355 人 (実績)	344 人 (実績)	計 画	321 人	311 人	303 人
			中間見直し	人	人	人
確保の方策	338 人	331 人		321 人	311 人	303 人
※実施体制	保健師 25 人	保健師 25 人		保健師 25 人	保健師 25 人	保健師 25 人

### ・(6) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行う事業です。正式名は「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」。

[対象者] 要支援児童、特定妊婦、要保護児童（注）

村上市では、現状に引き続き実施します。

#### 量の見込み

[区域設定]：市内全域

	平成 27 年度	平成 28 年度		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	75 人 (実績)	85 人 (実績)	計 画	65 人	63 人	60 人
			中間見直し	人	人	人
確保の方策	75 人	85 人		65 人	63 人	60 人
※実施体制	保健師 25 人 相談員 2 人	保健師 25 人 相談員 2 人		保健師 25 人 相談員 2 人	保健師 25 人 相談員 2 人	保健師 25 人 相談員 2 人

(注)

要支援児童：乳児家庭全戸訪問事業の実施その他により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童

特定妊婦：出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦

要保護児童：保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童

児童福祉法第六条の三の規定より

### (7) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

公共施設や保育園、児童館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する事業です。

[対象年齢] 0～2歳

[単位] 延べ利用者数（年間）人／年

村上市では、平成27年度から神林子育て支援センターにおいて土曜日の拡充を図り、その後他施設の開設日拡充を検討します。

#### 量の見込み

[区域設定]：市内全域

	平成27年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	28,484人/年 (実績)	26,340人/年 (実績)	計 画	25,496人/年	25,338人/年	25,181人/年
			中間見直し	人/年	人/年	人/年
確保の方策	5か所	5か所		5か所	5か所	5か所

平成28年度から、[対象年齢]を就学前までに拡大し、山辺里子育て支援センターで土曜日の拡充を図りました。

## (8) 一時預かり事業

保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより保育が一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育園その他の場所において、一時的に保育預かりを行う事業です。

[対象年齢] ①幼稚園在園児は3～5歳 ②在園児以外は0～5歳

[単位] 延べ利用者数(年間)人/年

### ①幼稚園における在園児対象型

村上市では、現状に引き続き実施します。

#### 量の見込み

[区域設定]: 市内全域

	平成 27 年度	平成 28 年度		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
幼稚園の在園児を対象とした一時預かり	2,275人/年 (実績)	1,263人/年 (実績)	計 画	3,368人/年	3,322人/年	3,138人/年
			中間見直し	人/年	人/年	人/年

1号認定・2号認定別のデータがないため、1号認定・2号認定を合わせた人数としています。

### ②幼稚園における在園児対象型以外

村上市では、現状に引き続き実施します。

#### 量の見込み

[区域設定]: 幼稚園については、市内全域 保育園等については、地区毎とします

	平成 27 年度	平成 28 年度		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	2,477人 (実績)	2,076人 (実績)	計 画	1,537人	1,491人	1,435人
			中間見直し	人	人	人
一時預かり事業(在園児対象型以外)	1,607人	1,588人		1,537人	1,491人	1,435人
子育て援助活動支援事業	42人 (実績)	46人 (実績)		50人	55人	60人

※保育士等の加配により、一時預かり希望者すべてを預かる方策とする。

※子育て援助活動支援事業の確保策については、協力会員登録見込み数とする。



### (9) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）

病児・病後児保育事業は、病気にかかっている子どもや回復しつつある子どもを病院等の医療機関や保育施設の付設の専用スペース等で看護師等が一時的に預かる事業です。

[対象年齢] 0～5歳

村上市では、現状に引き続き実施します。

#### 量の見込み

[区域設定]：市内全域

	平成 27 年度	平成 28 年度		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	180人/年 (実績)	195人/年 (実績)	計 画	600人/年	583人/年	564人/年
			中間見直し	人/年	人/年	人/年
病児保育事業	480人/年	480人/年		960人/年	960人/年	960人/年
子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)	0人/年	0人/年		0人/年	0人/年	0人/年

※平成 26 年度より、あらかわ保育園にて体調不良児対応型の病児・病後児保育事業を開始している。また、県立坂町病院において病児・病後児保育事業を検討しているため、平成 29 年度以降の確保方針に盛り込む。

平成 29 年 7 月から、あらかわ病児保育センターを開所しました。

### (10) 子育て援助活動支援事業

子育ての手助けがほしい人（依頼会員）、子育てのお手伝いをしたい人（提供会員）、両方を兼ねる人（両方会員）に会員登録いただき、子育てのサポートを提供する相互援助活動を行います。未就学児及び就学児対象のファミリー・サポート・センター事業のことです。

[対象年齢] 未就学児及び就学児

村上市では、現状に引き続き実施します。

#### 量の見込み（未就学児）

[区域設定]：市内全域

	平成 27 年度	平成 28 年度		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	3人/年 (実績)	12人/年 (実績)	計 画	4人/年	4人/年	4人/年
			中間見直し	人/年	人/年	人/年
確保の方策	42人/年 (実績)	46人/年 (実績)		50人/年	55人/年	60人/年

**量の見込み（就学児）**

[区域設定]：市内全域

	平成 27 年度	平成 28 年度		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	1人/年 (実績)	4人/年 (実績)	計 画	10人/年	10人/年	10人/年
			中間見直し	人/年	人/年	人/年
確保の方策	42人/年 (実績)	46人/年 (実績)		50人/年	55人/年	60人/年

※子育て援助活動支援事業の確保策については、協力会員登録見込み数とする。

**(11) 妊婦健診事業**

妊婦が定期的に行う健診費用を助成する事業

村上市では、現状に引き続き実施します。

**量の見込み**

[区域設定]：市内全域

	平成 27 年度	平成 28 年度		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	4,215 人 (実績)	3,656 人 (実績)	計 画	4,494 人	4,354 人	4,242 人
			中間見直し	人	人	人
確保の方策	4,215 人 (実績)	3,656 人 (実績)		4,494 人	4,354 人	4,242 人

**(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業**

**(世帯の所得の状況等に勘案して物品購入に要する費用等の全部**

**又は一部を助成する事業)**

世帯の所得の状況等勘案して物品購入に要する費用等の全部又は一部を助成する事業です。

幼稚園と保育園、又は公設と民設において、分け隔てのない形で助成できる事業となるよう、今後検討を進めます。

**(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業**

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

村上市では、福祉課において民間事業者参入の相談・助言を行います。

また、民間の施設において、特別な支援が必要な子どもを受け入れる場合などに、子どもの安全確保の観点から、本事業を活用することについて、国の動向に併せ検討を進めます。

## 2 地域子ども・子育て支援事業の質の向上

---

乳幼児期の発達が連続性を有するものであることや、幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに十分留意し、教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育園と小学校等との連携についての基本的考え方を踏まえ、村上市におけるこれらの連携を推進します

